

水辺の回廊整備・鴨川創造プラン<最終案>

(鴨川河川整備計画検討委員会

第 4 回委員会 (H21.3.3) 報告版)

◆プラン策定の趣旨	1
◆現状と課題	1
◆施策展開の方向	3
◆重点施策	4
◇公共空間整備	4
◇治水対策の内容	8
◆検討委員会のメンバー	10
◆検討経過	10
◆意見聴取	11
◆第 1 回パブリックコメントの結果	11
◆第 2 回パブリックコメントの結果	11

◆プラン策定の趣旨

鴨川は、我が国随一の歴史文化を有する京都の発展を支え、人と水の関わりを培ってきた。

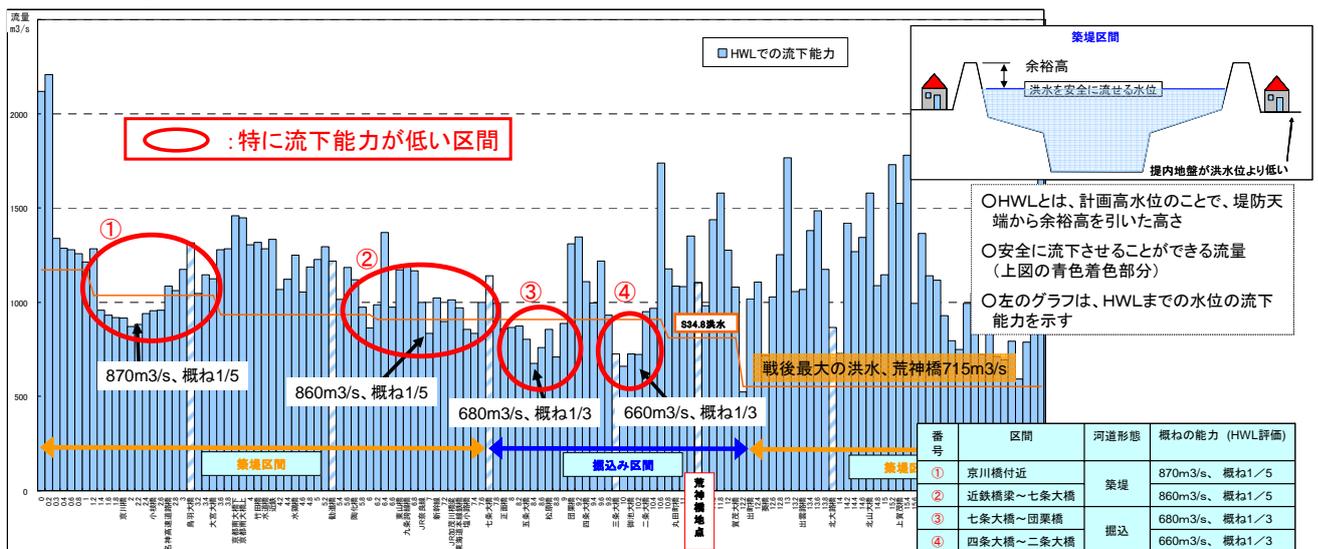
鴨川を巡るさまざまな課題に適切に対応し、世界に誇れる新しい鴨川をより良い姿で未来に継承していくために、今後30年間の鴨川整備内容を示した『鴨川河川整備計画（中長期計画）』の策定を進めており、この計画に基づき河川整備を着実に推進していく。

本プランは、ニーズの変化等を的確に把握し効率的・重点的な整備を実施していくという観点からPDCA（計画・実行・評価・改善）サイクルの下に施策の展開を図るため、『鴨川河川整備計画（中長期計画）』の整備メニューのうち概ね5年程度の実施内容を、アクションプラン（短期計画）として策定するものである。

◆現状と課題

1. 河川整備の現状

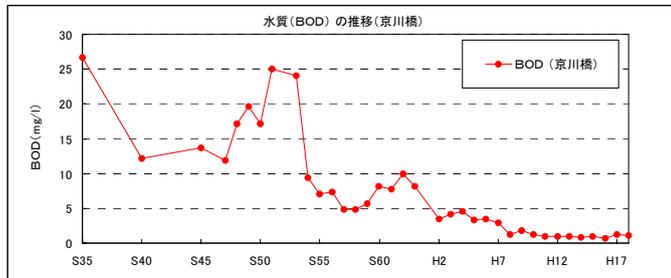
平安遷都1200年を契機に着手した「^{みやこ}京の川づくり」事業の一環としての「花の回廊」整備（三条大橋から七条大橋間 H4着手）や洪水に対して著しく安全性が低い箇所（箇所）の河川改修を実施してきたが、こうした河川の整備も一部の区間を残すのみとなっているものの、安全度が1/3～1/5（概ね3年～5年に1回起こり得る降雨により発生する洪水に対応できる治水安全度）程度しかない区間も残っており、他の都市河川と比較しても治水の安全性はまだまだ不十分な状況である。



また、鴨川の整備に関する計画が策定されてから、既に十数年が経過しており、河川法改正（H9）で策定が必要な「河川整備計画」が、国の基本方針制定の遅れにより未策定となっている。

2. 河川環境の現状

鴨川の水質は、近年では環境基準でA類型やAA類型と良好な値を維持している。また、自然環境は、都市部としては、多様な生物が確認され良好な環境が保全されている。しかし、特定外来種の侵入も見られ、生態系の保全は引き続き、調査監視を続ける必要がある。



河川名	地点名	平成16年度	平成17年度	平成18年度
鴨川	出町橋	0.6	0.7	0.7
	三条大橋	0.5	0.6	0.7
	京川橋	0.7	1.1	1.0
高野川	三宅橋	0.5未満	0.5	0.5
	河合橋	0.6	0.5	0.6
岩倉川	千石橋	0.6	0.6	0.7
白川	下河原橋	0.6	0.6	0.7

また、下流部では、遊歩道として利用されている高水敷が分断されており、利用者は少なく、また、河川敷地が耕作地として不法占用されていたり、落書きや大型ゴミなどの投棄も生じている。



不法占用



不法投棄



不法耕作

中流部では、年間300万人以上(推計)の利用があるものの、放置自転車やバーベキュー、打ち上げ花火などモラル低下による迷惑行為が顕在化している。



放置自転車



バーベキュー



打ち上げ花火

上流部では、産業廃棄物中間処理場などが河川沿いに点在し、土砂の流入などによる河川への影響が懸念される。また、山地部も林業の低迷などによる担い手が不足し、森林の荒廃が懸念される。

3. 府民ニーズの多様化

中州について、生物の生息場所となっており自然のままの姿で残すべきとの意見がある一方、土砂の堆積による治水上の影響を不安視する声や草の繁茂やゴミの引っ掛かりによる見苦しさを指摘する意見がある。



河川敷の利用時間が多様化する中、夜間の防犯上の観点から照明を求める意見がある一方、生物への影響等から現状の維持を求める意見がある。

また、鴨川と民家が接する地域では、川からの侵入など防犯上の観点から高水敷の整備を望まない声がある一方、利用面から五条大橋以南で分断されている高水敷の連続を求める声がある。



◆施策展開の方向

鴨川の安心・安全の向上と、鴨川の持つ「空間」「自然」「景観」などの資源を活かし、世界に誇れる新しい鴨川づくりを目指します。

本プランでは、公共空間整備と治水対策の二つの重点施策を推進します。

◎「安心・安全の鴨川づくり」

- ・ハード・ソフト一体となった総合的治水対策を推進し、水害に強い地域社会の実現に向けた取り組みを推進

◎「千年の都 京都の美しい鴨川づくり」

- ・良好な水辺環境と沿川景観の保全・創出に努めるとともに、流域における健全な水循環の保全・再生の取り組みを推進

◎「より一層多くの人から親しまれる鴨川づくり」

- ・鴨川固有の魅力を社会全体で共有し、より多くの人々から親しまれる川として育てていく
出典「鴨川懇談会 基本理念」

(2) 安らぎや憩いを感じるアメニティ施設の整備

(かもがわ花物語整備事業)

①「緑の回廊」の整備

鳥羽大橋から御池大橋までの区間では、下流域にも鴨川を代表する中流域の風景を下流域にも拡大するため、緑を楽しみつつ鴨川の川面を眺めながら散策できる三条大橋から七条大橋の間で整備された「花の回廊」を模して「緑の回廊」整備を実施する。

内容としては、都市空間との調和に配慮した丸みのある石積み護岸、堤防堤内側斜面を活用した高木植栽、高水敷の芝生植栽などを実施し、河川空間が都市に潤いを与えるよう緑ある空間整備を実施する。



②「水とのふれあい回廊」の整備

桂川合流点から鳥羽大橋までの区間については、桂川合流付近の豊かな自然を残しつつ、改修を進めるとともに、高水敷に勾配を持たせなだらかにすることにより、親水性の向上を図り、人と自然がふれあえる「水とのふれあい回廊」整備を進める。

対象区間は、大きな河川に近く空間的に広がりのある区間で、また、流れも緩やかになることから、現状の形態に近い護岸整備（袋詰め根固め、木工沈床等）により、自然の河床変化を保全する。

また、高水敷をなだらかな勾配の芝生園地として整備し、変化のある風景を創出するとともに自然に近い親水性を確保する。



③「西高瀬川背割り堤」の整備

西高瀬川背割り堤は、京川橋の上流では過去に養豚場や自動車解体工場が不法占用していた区域であり、また下流では、現在も河川区域内に耕作地が存在するなど多くの問題を抱える区域である。課題の解決を図るとともに新たな不法占用などが発生しないよう、植栽による修景整備を実施する。



◇公共空間整備の概ね5年程度の整備予定を下表に示す
 なお、協議・調整やPDCAサイクルの結果により変更が生じることもある

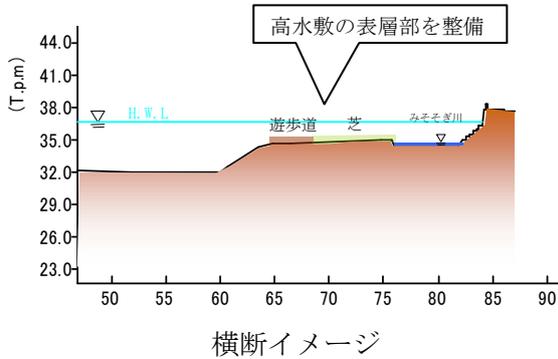
行動計画(案)

重点施策	内容区分	区間	H21	H22	H23	H24	H25	備考
公共空間整備	ジョギングロードの整備	高水敷のある区間全川	全体ルート構想	ネットワークの整備(未整備箇所や橋梁との接続など)		既存遊歩道の改築		膝など身体への負担の少ない路面整備、距離標設置
	回廊整備	京川橋上流(西高瀬川背割り堤)	地元調整	詳細設計				
		鳥羽大橋～陶化橋(右岸)	地元調整	詳細設計	工事			京都高速関連等
		陶化橋～東山橋(右岸)			詳細設計	工事		
		五条大橋～御池大橋(右岸)		詳細設計	工事			
	鴨川のあるべき姿の取りまとめ		準備	マップ制作委員会等の設置 情報集約	「自然環境マップ」「史跡マップ」の作成・公表など			河川工事や維持管理の基礎資料として、また、鴨川の魅力発信として作成していく

(概ね5年程度で実現を目指す区域(案))

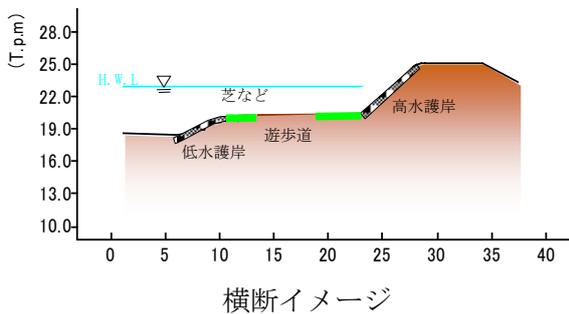
①五条大橋～御池大橋 (右岸)

高水敷の表層を整正し、表面の凹凸をなくした歩きやすい遊歩道の再整備を実施する。



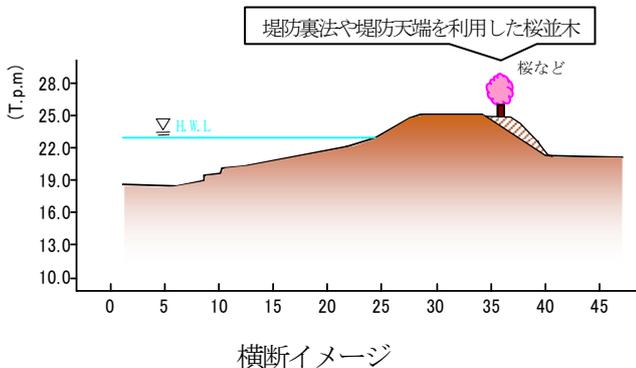
②陶化橋～東山橋 (右岸)

高水敷に低木や地被類の植栽を実施し、緑のある空間整備を実施する。



③鳥羽大橋～陶化橋 (右岸)

堤防堤内側斜面や堤防天端を利用して桜並木等の整備を実施する。



④京川橋～小枝橋 (西高瀬川背割堤)

河川幅に余裕のある西高瀬川の背割堤部を利用して、拠点整備を実施する。



西高瀬川合流部付近

◇治水対策の内容

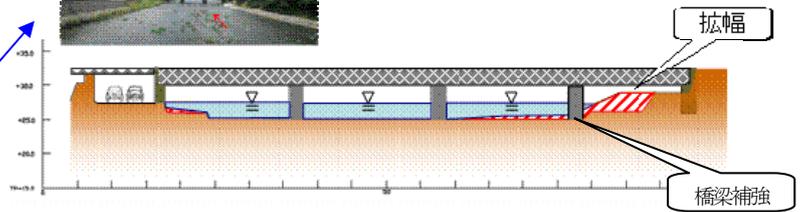
(安心のかもがわ整備事業)

◇短期計画としての治水対策の内容 (今後概ね5年程度で実施を目指す内容)

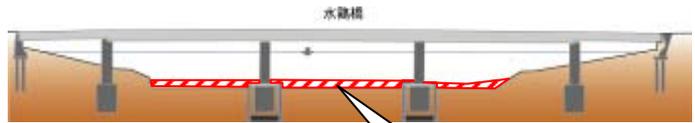
- ・ 測量、調査、設計
- ・ 河川区域内行為の整理、関係者協議・調整
- ・ 橋梁補強工事
- ・ 河床掘削、低水路拡幅
- ・ 中州・寄州管理



JR東海道本線橋梁地点

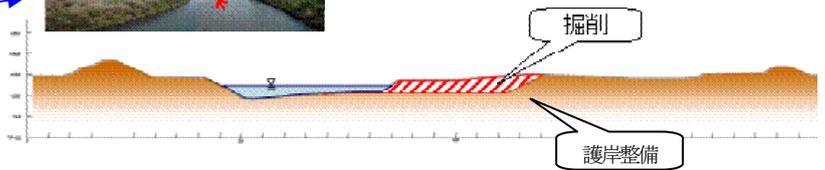


■橋梁補強のイメージ

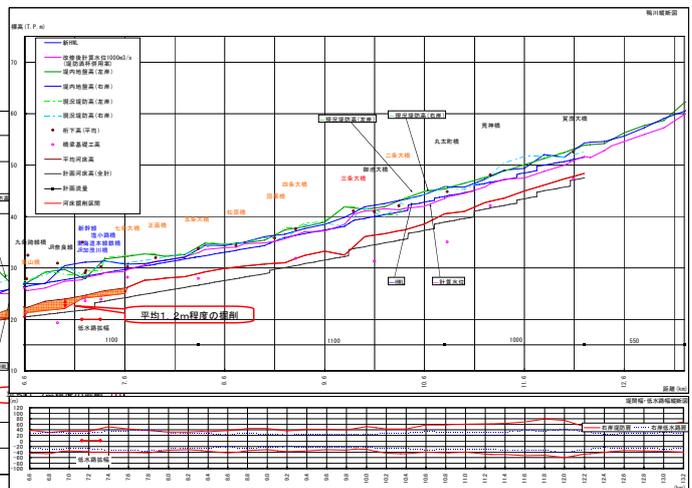
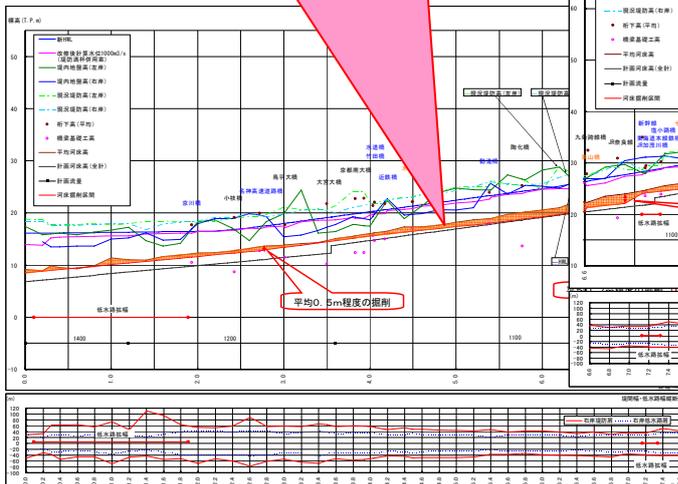


掘削

1.4k(京川橋より約600m下流付近)



- ・ 河床の切下げや低水路の拡幅など河道掘削を実施
- ・ 河床の切下げに伴う橋梁補強や井堰改築も必要

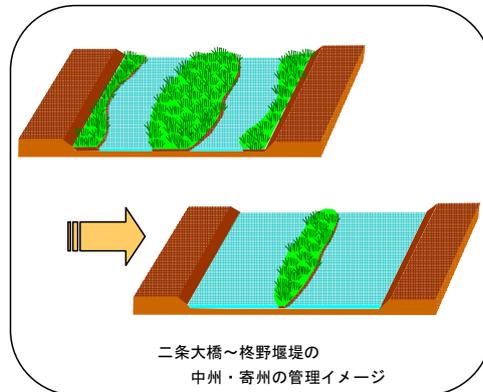
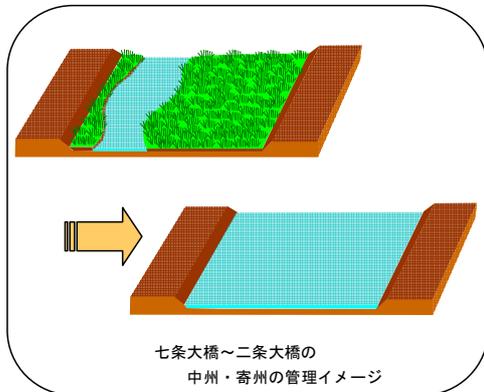


○ 中州・寄州の管理に係る各区間の現状

区間	距離標	河床変動	治水・土砂管理上の課題	備考
桂川合流点 ～七条大橋	0～7.6km	河床は低下傾向	河床掘削による河積の拡大を図る区間	
七条大橋 ～二条大橋	7.6～10.4km	河床は低下傾向	目標規模の洪水に対して余裕が全くないことから、河積を減らさない日常的な管理が必要	
二条大橋 ～柵野堰堤	10.4～17.9km	河床は上昇傾向	流下能力はあるが、自然の攪乱がなく、乾陸化が進行している。激変緩和のための定期的な土砂管理が必要	

○ 中州・寄州管理の方針（案）

区間	管理の実施方法	備考
桂川合流点 ～七条大橋	<ul style="list-style-type: none"> ● 今後河床掘削を下流から順次実施 ● 維持管理は行わない（環境対策区間は引き続き河床整正を実施） 	
七条大橋 ～二条大橋	<ul style="list-style-type: none"> ● 河積を確保するため、土砂堆積が認められ次第、随時河床整正を実施 	
二条大橋 ～柵野堰堤	<ul style="list-style-type: none"> ● 20年程度でほぼ全面が乾陸化する状況であることから、概ね10年程度のサイクルで河床整正を実施する ● 各橋梁間(14橋梁)を1年に2橋梁間程度ずつ、環境に影響の少ない3月 or 9月に河床整正を実施 ● 整正の方法等詳細については、環境へも配慮しつつ府民会議等の意見も踏まえ、当面は試行錯誤を重ねながら決めていくものとする <p>※ 高野川(鴨川合流点から三宅橋までの区間)についても、同様の中州管理を行うものとする。(10橋梁)</p>	上流ほど水量が少なく、全面均一に整正を行うと水深が浅くなりすぎることや区間毎に条件も異なることなどから整正の範囲や形状等詳細については、色々なやり方を試し、効果や環境等への影響も確かめながら改善を図っていくことが望ましい。



◇治水対策の5ヶ年の整備予定を下表に示す

なお、協議・調整やPDCAサイクルの結果により変更が生じることもある

行動計画(案)

重点 施策	内容 区分	区間	H21	H22	H23	H24	H25	備考
治水 対策	河川 改修	桂川合流点 ～七条大橋					抜本的な 河川改修	
		七条大橋 ～二条大橋	河床整正					土砂堆積があれば随時
	中州 管理	二条大橋 ～柵野堰堤	河床整正	河床整正	河床整正	河床整正	河床整正	当面は、10年サイクルに定期的に河床整正

◆検討委員会のメンバー

分野	氏名	現職等	備考
河川工学	中川 博次(委員長)	京都大学名誉教授	流域懇談会座長
人文地理	金田 章裕	京都大学名誉教授	流域懇談会、条例検討委員会、府民会議座長
防 災	戸田 圭一	京都大学防災研究所教授	条例検討委員会
都市計画	川崎 雅史	京都大学大学院教授	条例検討委員会、府民会議副座長
生 態	吉村 真由美	森林総合研究所主任研究員	
水 環 境	勝矢 淳雄	京都産業大学教授	
住 環 境	町田 玲子	京都府立大学名誉教授	京都府入札監視委員会
地域整備	丘 眞奈美	歴史ジャーナリスト、放送作家	観光地づくりプラン検討委員会
景 観	水野 歌夕	写真家	塔の島河川整備検討委員会

◆検討経過

委員会	日時	場所	審議内容
第1回	6/13 (金) 9:30～	京都府公館	河川と流域の概要、現状と課題
現地調査 (下流域)	6/28 (土) 9:00～	正面橋～ 京川橋	下流域の課題
第2回	8/8 (金) 9:30～	京都府公館	課題の再整理、治水の基本的考え方
現地調査 (上中流域)	9/27 (土) 13:30～	鴨川源流域～ 三条大橋	上中流域の課題
第3回	11/28 (金) 9:30～	平安会館	鴨川河川整備計画 (原案) 水辺の回廊整備・鴨川創造プラン (中間案)
第4回	3/3 (火) 9:30～	平安会館	鴨川河川整備計画 (案) 水辺の回廊整備・鴨川創造プラン (最終案)

◆意見聴取

手法	日程	場所等	内容
鴨川府民会議 (第3回)	8/29 (金) 9:30～	京都府公館	課題の再整理、治水の基本的考え方
パブリック コメント	10/20 ～11/14	ホームページ、 Email	課題の再整理、治水の基本的考え方
パブリック コメント	12/26 ～1/23	ホームページ、 E-mail	鴨川河川整備計画 (原案) 水辺の回廊整備・鴨川創造プラン (中間案)

◆第1回パブリックコメントの結果

◇上記の治水や公共空間整備の基本的考え方、鴨川の課題について、パブリックコメントをいただきました。

- ・意見は4件
- ・内容は、いずれも鴨川の質的向上を求める意見であった
(景観、河川改修の区間、公共空間整備の区間、ホームレス、公共空間整備、中州、水環境、公園的整備)

◆第2回パブリックコメントの結果

◇中間案及び中長期計画にあたる鴨川河川整備計画に対して、パブリックコメントをいただきました。

- ・意見は60件、半数近くが自然環境にかかる意見、その他下流整備のあり方など
- ・内容は、河川の縦断方向の連続性確保、自然環境保全、下流整備の賛否、中州管理の賛否、情報発信、自転車と歩行者に関することなどであった